



第3版

建設キャリアアップシステム インターネット申請ガイド

事業者情報登録（5年更新）

2025年7月16日
一般財団法人建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業本部

重要

 **重要です。必ずご確認ください!** 

建設キャリアアップシステム（以下、「CCUS」という。）の事業者登録の有効期限は、
新規登録完了月から数えて5年後の月末です。

（※1）限定運用時（2018年度：2018年4月～2019年3月）の新規登録事業者は、CCUSの本格運用が2019年4月であったことから、一律、有効期限を2024年3月31日に設定しています。

（※2）有効期限は、システムにログイン後の画面に表示されます。

対象：
これから事業者登録の更新をインターネットで申請する事業者の皆さま
※更新は、新規事業者登録の際の事業者管理責任者IDでのみ、手続きが可能となります。

更新完了までの流れ

Step1

「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認
更新の半年前に、登録責任者宛てに届きます。



Step2

更新の申請を行う
(更新内容に基づき、審査させていただきます)



Step3

事業者更新料のお支払い
審査完了後、請求書兼払込票を郵送
※一人親方は無料です。



事業者更新完了
※管理者ID利用料は、従前と同じ月のお支払いとなります。

Step1 「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認

メール本文の「更新はこちらから」より、手続きを行うことができます。

件名：【建設キャリアアップシステム】CCUS 事業者登録更新のお願い
差出人：建設キャリアアップシステム <ccusinfo@smail.ccus.jp>
宛先：xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx.co.jp

〇〇〇〇 御中

平素はCCUSをご利用いただき誠にありがとうございます。
このメールは、CCUSの事業者登録の更新案内のメールです。
有効期限が6ヶ月後に到来する事業者様に対し送付しています。

【事業者登録有効期限】

YYYY/MM/DD ※更新申請期限は左記の1ヶ月前です。

【事業者ID】

XXXXXXXXXXXX22

6. 更新手続きはこちらから

インターネットで申請を行う場合は、以下のURLから、手続きを行ってください。

【URL】

https://www.ccus.jp/p/application_jigyousya_renewal

URLをクリックすると、「事業者更新の流れと方法」のページが開きます。

 建設キャリアアップシステム

事業者更新

事業者登録

技能者登録

ログイン

ccusについて

登録する

ccusを使う

各種資料

説明会・サポート

FAQ (よくあるご質問)

事業者更新手続きの流れと方法

Step2 更新の申請を行う

(注意) 現在の登録情報に変更が「ない場合」と「ある場合」で、手続きが異なります。

登録情報に変更がない

1. なんにもせずに画面下部の  ボタンをクリックする。
2. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

登録情報に変更がある

1. 各項目右上の  ボタンをクリックし、データを入力する。
2. 変更に関する証明書類等のjpeg画像を添付（変更前の添付書類と差替）する。
3. 画面下部の  ボタンをクリックする。
4. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

申請情報の審査

※内容に不備があった場合は「事業者情報申請内容不備のお知らせ」メールが届きます。内容を確認の上、再申請をお願いいたします。

「事業者更新料の金額確定のご案内」メールが届きます（一人親方を除く）。

- 事業者更新料は、事業者の資本金によって異なります。
詳しくは、右のリンクからご確認ください。→

参照:P3「01建設キャリアアップシステム登録料」②事業者登録料(新規・更新)



現場運用マニュアル
第9章 登録料と利用料
クリックするとPDFファイルが開きます

Step2 更新の申請を行う

システムにログインし、左のメニューから、850_事業者更新 10_更新申請 をクリック

The image displays two screenshots of the U-P system interface. The left screenshot shows the '個人情報取り扱い同意' (Personal Information Handling Consent) page, and the right screenshot shows the 'システム利用規約同意情報' (System Usage Terms Consent Information) page. Both pages have a sidebar menu on the left with '850_事業者更新' and '10_更新申請' highlighted. At the bottom of each page, there are two buttons: a green '同意する' (I agree) button and a grey '同意しない' (I do not agree) button, both of which are circled in red in the original image.

個人情報取り扱い同意

建設キャリアアップシステムへの利用申請に登録いただいた登録ユーザーの個人情報を遵守し、個人情報を適法かつ適正に扱います。

■個人情報の取り扱いについて（抜粋）

1 利用目的について

(1) 技能者が技能や経験に応じた適切な情報（別表1に列挙する個人情報をいいます。）において登録、蓄積及び最新の情報に更新します。

(1)-1. 技能者基本情報を、技能者（又は技能者就業履歴情報を、技能者就業履歴情報を構成する個人情報をいう。以下同じ。）を、技能者の所属する事業者（共同利用）して本システムにおいて登録します。

(2) (1)により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報（共同利用）して本システムにおいて登録します。

(3) (1)により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報（共同利用）して本システムにおいて登録します。

(3)-1. 技能者基本情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報（共同利用）。

(3)-2. 技能者基本情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報、技能者就業履歴情報（共同利用）。

同意する 同意しない

システム利用規約同意情報

建設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」全文を御覧いただき、御同意のうえ、登録をお願いします。

■建設キャリアアップシステム利用規約（抜粋）

第5条 利用申込（登録）

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約に同意の上、本財団が登録を認め、登録したものとします。

2. 本財団は、登録希望者の登録事項に定める事項に基づき、登録希望者の登録を承認するようになります。

3. 前項に定める事項に基づき、登録希望者は、登録希望者としての義務を負いません。

4. 本財団は、登録希望者の登録事項に基づき、登録希望者の登録を承認する義務を負いません。

(1) 本財団に提供した登録事項が、

(2) 未成年者、

(3) 反社会的勢力等の維持、運営又は経営に協力若しくは関与する者、

(4) 登録申請者が過去に本財団との契約に違反したことがある場合、

(5) 第12条に定める措置を受けたことがある場合、

(6) その他、適切なシステム運用の観点から本財団が登録を認めない場合、

第6条 利用にあたっての遵守事項

1. 登録ユーザーは、登録事項に変更があった場合、本規約に基づき、登録事項の変更を本財団に通知する必要があります。

2. 登録ユーザーは自己の責任において、本サービスに字、番号、記号その他の符号をいけません。）、パスワードを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等を行うこと、

3. ID等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等か理由により本財団が当該損害を賠償した場合には当

同意する 同意しない

・ 個人情報の取り扱い
・ システム利用規約
に同意します。

Step2 更新の申請を行う（事業者登録情報に変更がない場合）

メニューより、850_事業者更新 10_更新申請 をクリック

注意事項

請求書兼払込票を**登録責任者の住所**に郵送しますので、住所が最新かどうか必ず確認してください。

変更された項目は、黄色で表示されています。

事業者ID
事業者ID
27221692744322

商号または名称

事業者名_フリガナ
(かぶ) キャリアイチジケンセツ

事業者名_名称
(株) キャリア一次建設

代表者名

フリガナ
セイ
キャリア
イチジ

代表者名
姓
キャリア

ミドルネーム
ミドルネーム

ミドルネーム

一次

申請

申請

事業者登録情報に変更がない場合は、850_事業者更新 10_更新申請 を選択し、画面下の申請 ボタンを押します。

Step2 更新の申請を行う（事業者登録情報に変更がある場合）

メニューより、850_事業者更新 10_更新申請 をクリック

510_閲覧

520_就業履歴

540_安全書類

610_現場・契約

620_施工体制登録

710_代行申請

720_所属技能者確認

810_事業者管理

820_変更

830_開示設定

840_建退共連携

850_事業者更新

10_更新申請

20_支払

30_申請の修正

910_ダウンロード

事業者更新 / 更新申請 / 更新申請確認（事業者自体）

事業者ID

事業者ID

27221692744322

商号または名称

事業者名_フリガナ
(かぶ) キャリアイチジケンセツ

事業者名_名称
(株) キャリア一次建設

代表者名

フリガナ
セイ
キャリア

代表者名
姓
キャリ

申請

トップページへ

注意事項

請求書兼払込票を**登録責任者の住所**に郵送しますので、住所が最新かどうか必ず確認してください。

登録情報に変更がある

- 各項目右上の ボタンをクリックし、データを入力する。
- 変更に関する証明書類等のjpeg画像を添付(変更前の添付書類と差替)する。
- 画面下部の 申請 ボタンをクリックする。
※情報入力後に 申請内容確認へ ボタンをクリックすると 申請 ボタンが表示されます。
- 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

1

2

変更された項目は、黄色で表示されています。

Step2 更新の申請を行う

The screenshot shows the '事業者更新 / 更新申請 / 更新申請' page. A blue dialog box titled '情報登録' (Information Registration) is displayed in the center, with the message '申請が完了しました。' (Application completed.) and a 'はい' (Yes) button. A yellow callout box with a red border contains the text: 'これで更新申請は完了です。「はい」を押すと、次画面で申請番号が案内されます。' (This completes the application update. Pressing 'Yes' will lead to the next screen where the application number is provided.)

事業者ID
事業者ID
27221692744322

商号または名称

事業者名_フリガナ
(かぶ) キャリアイチジケ

事業者名_名称
(株) キャリア一次建設

代表者名

フリガナ
セイ メイ ミドルネーム
キャリア イチジ

代表者名
姓 名 ミドルネーム
キャリア 一次

申請 トップページへ

Step3 事業者更新料のお支払い

登録内容の審査が終了した後、事業者更新料の金額確定のご案内 メールが届きます。

差出人：建設キャリアアップシステム <xxxxxxxxx@xxxx.co.jp>
件名：【建設キャリアアップシステム】事業者更新料の金額確定のご案内
宛先：xxxxxxxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx.co.jp

① ○○○○ 御中
②

申請番号：XXXXXXXXXXXX

このたびは建設キャリアアップシステムの事業者登録の更新申請をいただきありがとうございます。
登録内容の審査が完了し、事業者更新料（※）の金額が確定しましたので、請求書兼払込票を発送いたします。

<ご注意>

お支払いをされないことと事業者登録更新は完了しませんので、お早めにお済ませください。
なお、システムへの入金情報への反映には、1週間程度の日数がかかりますのでご注意ください。
当方で事業者更新料のお支払いが確認でき次第、事業者登録の更新が完了いたします。

【事業者ID】

③ XXXXXXXXXXXXXXX

【事業者名】

④ ○○○○

【請求金額】

⑤ XXXXXXX円（事業者更新料として）

【メール送信日】

⑥ XXXXXXX

（※）事業者更新料とは、建設キャリアアップシステム利用規約第4条に定める更新時の登録料を言います。

=====

※本メールには個人情報が含まれています。取り扱いにはご注意ください。
※このアドレスは送信専用のため、返信いただいても回答できません。

【問い合わせ先】

建設キャリアアップシステム お問い合わせフォーム
URL:<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>

ContentsEnd

更新申請完了後、1週間程度で
「請求書兼払込票」がお手元に
届きます

メールには請求金額が表示されてい
ます

Step3 事業者更新料のお支払い

更新時の事業者登録料は、資本金によって異なります。法人の資本金は、事業者確認書類、または建設業許可番号によって参照された資本金情報により確認されます。

資本金	新規登録料・更新料
500万円未満	6,000円
500万円以上 1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上 2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上 5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上 1億円未満	60,000円
1億円以上 3億円未満	120,000円
3億円以上 10億円未満	240,000円
10億円以上 50億円未満	480,000円
50億円以上 100億円未満	600,000円
100億円以上 500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

*消費税を含む

例) 資本金3,500万円の事業者は、48,000円です

更新時の事業者登録料は、更新申請時点の建設業許可情報から算出されます。許可がない場合は、更新申請情報から算出されます。



- 個人事業主の場合：更新時の事業者登録料は6,000円（税込）です。
- 一人親方の場合：更新時の事業者登録料は無料です。

Step3 事業者更新料のお支払い

前ページより

入金情報がシステムに連携されると、更新完了のメールが届きます

差出人：建設キャリアアップシステム <xxxxxxxxx@xxxx.co.jp>
件名：【建設キャリアアップシステム】事業者情報更新完了のお知らせ
宛先：xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx@xxxxxxxx.co.jp

〇〇〇〇 御中

申請番号：XXXXXXXXXXXX

いつも建設キャリアアップシステムをご利用いただきありがとうございます。
建設キャリアアップシステムの事業者情報の更新が完了しましたのでお知らせします。

【事業者ID】
XXXXXXXXXXXX
(変更ありません。)

【事業者名】
〇〇〇〇

【パスワード】
変更ありません。※ご自身での定期的な変更を推奨いたします。

【本人確認番号（セキュリティコード）】
変更ありません。

【メール送信日】
XXXXXXXXXX

これで更新完了です

参考 代行申請について



- 登録済の事業者へ、代行申請を依頼することもできます。
- その場合、代行申請の同意が必要となります。

インターネット申請専用

新規 建設キャリアアップシステム 事業者情報 登録申請書

代行申請同意書 ※事業者の代行で申請する場合はご記入ください

① 代行申請 事業者名 フリガナ

② 事業者 ID

③ 代行申請 事業者所在地 フリガナ 都道府県

④ 代表者名 フリガナ 姓 名

⑤ 問い合わせ 対応ご担当者 フリガナ 姓 名

⑥ 電話番号 (代表) - - ⑦ FAX番号 - -

⑧ メールアドレス

⑨ 複数の事業者を經由して代行申請する場合は、以下に經由する事業者名を經由する各事業者は確認後、押印欄に押印してください。

經由 No.	フリガナ	事業者名/部署名
1		
電話番号	-	-
		ご担当者
2		
電話番号	-	-
		ご担当者
3		
電話番号	-	-
		ご担当者

※4社以上を經由して依頼する場合は、本同意書を

上記のとおり、代行申請に同意します。

申請事業者名

申請事業者所在地

申請者(代表者名) 署名日

インターネット

新規 建設キャリアアップシステム 事業者情報 登録申請書

建設キャリアアップシステム個人情報取り扱い同意書

※申込全事業者必須

建設キャリアアップシステムの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」に同意いただく必要があります。また、本規約は本システムに登録いただいた登録ユーザーの個人情報の取り扱いについて下記のように定め、個人情報の保護に関する法律その他の関係する法令ならびに本財団の規約などを遵守し、個人情報を適切かつ適正に取り扱います。

建設キャリアアップシステムにおける個人情報取り扱いについて (別紙) (注釈) 1 利用規約について

1. 登録者が登録申請に際して適切な評価を受け、最速の返信を待つことにより、登録者、その他の事業者、元請等の事業者が協力して、「事業者基本情報」(建設キャリアアップシステム)個人情報保護方針 (http://www.karueta-kikaku.jp/pc/inf/inf-pc01/) の規定に則して個人情報を取り扱います。以下同じ。と、「事業者就業履歴情報」(建設キャリアアップシステム)に列挙する個人情報をいう。以下同じ。)を以下のように本システムにおいて登録、更新及び最新の情報に変更する。
- 1-1 事業者基本情報、登録者 (又は登録者の委託を受けた所属事業者、事業者団体)等本システムにおいて登録及び更新する。
- 1-2 事業者就業履歴情報、登録者の所属事業者、元請等の事業者、登録者が本システムにおいて登録、更新及び更新する。
- 1-3 登録者就業履歴情報、登録者の所属事業者 (建設キャリアアップシステム)に列挙する個人情報をいう。以下同じ。)、登録者の所属事業者、元請等の事業者が本システムにおいて登録及び更新する。
- 1-4 登録者就業履歴情報、登録者基本情報、事業者情報及び履歴、契約情報等を、本財団が認定する民間人選管理システム、安全管理システム等と連携 (共同利用)して本システムにおいて登録、更新及び更新する。

- 2 個人情報の共同利用について
- 1 目的 利用規約1から3までと同じ
- 2 共同利用する個人データの範囲 ① 事業者基本情報 ② 事業者就業履歴情報 ③ 事業者情報 ④ 履歴・契約情報
- ただし、利用規約2-1に関しては、登録者が所属する事業者が所属する事業者基本情報中登録者就業履歴情報のうち、登録者の同意をしない限り提供せず。
- 3 共同利用する者の範囲と利用目的 ① 建設工事実施のため、当該建設工事業務に従事する本人に関する事業者基本情報及び登録者就業履歴情報は保有しようとする。 ② 共同利用する個人情報は、登録者就業履歴情報中登録者就業履歴情報及び履歴・契約情報、安全管理システム等と連携する条件を満たすものとして本財団が認定する民間人選管理システム、安全管理システム等と連携 (共同利用)して本システムにおいて登録、更新及び更新する。
- ③ 本システムの登録ユーザー (利用規約2-1及び3-2)。
- ④ 登録者データの管理について責任を有する者 ① 建設キャリアアップシステム 登録者 ② 本財団が認定する民間システム 建設システム等
- 3 個人情報の第三者提供について
- 本規約は、以下いずれかに該当する場合を除き、開示しないものとする。
- ① 登録ユーザーが事前に同意を得た場合
- ② 法令に基づき提供を求められた場合
- ③ 法令又は契約上の義務の履行のために必要と認められて、得ることが適当である場合
- ④ 公益の増進上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要と認められる場合に必要と認められる場合
- ⑤ 本財団の承認に基き第三者に対して提供する場合
- ⑥ 本個人情報保護方針(注)について、共同利用の個人情報は「個人情報保護方針」に列挙する個人情報取り扱いについて (利用規約)より、個人情報の第三者提供について)を記載していない。

上記に記載の他、本財団ホームページに記載されている建設キャリアアップシステム個人情報保護方針等の内容を確認し、これに同意します。

署名または記名押印

署名または記名押印日

年 月 日

インターネット申請専用

新規 建設キャリアアップシステム 事業者情報 登録申請書

建設キャリアアップシステム利用規約同意書

※申込全事業者必須

建設キャリアアップシステムの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」に同意いただく必要があります。また、本規約は本システムに登録いただいた登録ユーザーの個人情報の取り扱いについて下記のように定め、個人情報の保護に関する法律その他の関係する法令ならびに本財団の規約などを遵守し、個人情報を適切かつ適正に取り扱います。

建設キャリアアップシステムにおける個人情報取り扱いについて (別紙) (注釈) 1 利用規約について

1. 登録者が登録申請に際して適切な評価を受け、最速の返信を待つことにより、登録者、その他の事業者、元請等の事業者が協力して、「事業者基本情報」(建設キャリアアップシステム)個人情報保護方針 (http://www.karueta-kikaku.jp/pc/inf/inf-pc01/) の規定に則して個人情報を取り扱います。以下同じ。と、「事業者就業履歴情報」(建設キャリアアップシステム)に列挙する個人情報をいう。以下同じ。を以下のように本システムにおいて登録、更新及び最新の情報に変更する。
- 1-1 事業者基本情報、登録者 (又は登録者の委託を受けた所属事業者、事業者団体)等本システムにおいて登録及び更新する。
- 1-2 事業者就業履歴情報、登録者の所属事業者、元請等の事業者、登録者が本システムにおいて登録、更新及び更新する。
- 1-3 登録者就業履歴情報、登録者の所属事業者 (建設キャリアアップシステム)に列挙する個人情報をいう。以下同じ。)、登録者の所属事業者、元請等の事業者が本システムにおいて登録及び更新する。
- 1-4 登録者就業履歴情報、登録者基本情報、事業者情報及び履歴、契約情報等を、本財団が認定する民間人選管理システム、安全管理システム等と連携 (共同利用)して本システムにおいて登録、更新及び更新する。

- 2 個人情報の共同利用について
- 1 目的 利用規約1から3までと同じ
- 2 共同利用する個人データの範囲 ① 事業者基本情報 ② 事業者就業履歴情報 ③ 事業者情報 ④ 履歴・契約情報
- ただし、利用規約2-1に関しては、登録者が所属する事業者が所属する事業者基本情報中登録者就業履歴情報のうち、登録者の同意をしない限り提供せず。
- 3 共同利用する者の範囲と利用目的 ① 建設工事実施のため、当該建設工事業務に従事する本人に関する事業者基本情報及び登録者就業履歴情報は保有しようとする。 ② 共同利用する個人情報は、登録者就業履歴情報中登録者就業履歴情報及び履歴・契約情報、安全管理システム等と連携する条件を満たすものとして本財団が認定する民間人選管理システム、安全管理システム等と連携 (共同利用)して本システムにおいて登録、更新及び更新する。
- ③ 本システムの登録ユーザー (利用規約2-1及び3-2)。
- ④ 登録者データの管理について責任を有する者 ① 建設キャリアアップシステム 登録者 ② 本財団が認定する民間システム 建設システム等
- 3 個人情報の第三者提供について
- 本規約は、以下いずれかに該当する場合を除き、開示しないものとする。
- ① 登録ユーザーが事前に同意を得た場合
- ② 法令に基づき提供を求められた場合
- ③ 法令又は契約上の義務の履行のために必要と認められて、得ることが適当である場合
- ④ 公益の増進上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要と認められる場合に必要と認められる場合
- ⑤ 本財団の承認に基き第三者に対して提供する場合
- ⑥ 本個人情報保護方針(注)について、共同利用の個人情報は「個人情報保護方針」に列挙する個人情報取り扱いについて (利用規約)より、個人情報の第三者提供について)を記載していない。

上記に記載の他、本財団ホームページに記載されている建設キャリアアップシステム利用規約の内容を確認し、これに同意します。

代表者署名または代表者記名押印

代表者署名または代表者記名押印日

年 月 日

その場合は、

- ・ 代行申請同意書
- ・ 個人情報取扱同意書
- ・ システム利用規約同意書

上記3点を添付いただきます。